



平成 28 年 3 月 28 日

ニュースリリース

北央信用組合

北央信用組合は、地域の面的な活性化支援を行うにあたり、地方創生における“まち・ひと・しごと創生”「地方版総合戦略」推進を基本とする、地域経済の活性化に資する事業について、東神楽町と積極的な相互連携・協働による活動を推進するための包括連携協定を締結致しました。

人口減少問題への抜本対策として「地方創生」「まち・ひと・しごと創生」長期ビジョン・総合戦略が政府により策定され、各地方自治体は、平成 27 年度中に「地方版総合戦略」の策定が求められた中で、東神楽町は「地方版総合戦略」の策定を終え、具体的な推進に取り掛かっております。

東神楽町は当組合の営業区域であり、同町に支店を配置しております。また、東神楽町とは指定金融機関の立場から、これまでも種々連携を図っております。

地域と共に歩む地域金融機関として、地域経済の活性化を担うことは責務であります。このことから、平成 28 年 3 月 28 日、当組合と東神楽町が地域経済の活性化に資する事業等の実施において、積極的な連携及び協力を行ない、地域の発展に寄与することを目的として包括連携協定を締結したものです。

想定される連携業務は以下のとおりです。

- ・ 地域経済の振興と雇用の維持拡大
- ・ 包括的創業支援と企業支援による地域経済の活性化
- ・ まちづくりと定住化の促進
- ・ 災害時における地域支援
- ・ その他、目的を達成するために必要な事業

【お問い合わせ先】

北央信用組合 地域支援統括部（担当： ハタヤマ 畠山 カジ ・ 加地）

札幌市中央区南 1 条西 8 丁目 7 番地の 1

TEL 011-261-9154

